

種 類	短 期 対 策 型	長 期 対 策 型
補助の条件	<ul style="list-style-type: none"> ◆団体が自ら企画し、主催するものであること ◆営利を目的とする活動ではないこと ◆区民の文化活動の振興に役立つことが期待できるものであること ◆特定の政治、宗教及び思想に偏していないものであること ◆豊島区及びその他公的機関から同種の補助金等の交付を受けていないものであること ◆新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成二十四年法律第三十一号)に定める新型インフルエンザ等緊急事態宣言の期間内に実施されるものでないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ◆所在地が区内にあること ◆利用者は、広く、門戸を開いて募集されており、専ら特定の個人または団体が利用する施設ではないこと ◆本補助金の申請段階において、補助対象となる施設が豊島区感染拡大防止対策推進登録制度への登録を完了していること ◆特定の政治、宗教及び思想を支持または反対するための施設でないこと ◆風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行うための施設ではないこと ◆豊島区及びその他公的機関から同種の補助金等の交付を受けていないものであること
申請上限数	同一の団体につき 2事業 まで	同一の設置者につき 2施設 まで
補助対象期間	令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)までに支払いが完了するもの	
受付期間	令和2年12月1日(火)～ 令和3年3月31日(水)必着 ※ただし、受付期間中であっても予算の上限に達し次第終了します。	

【申請書類】 ※様式(◆)は区ホームページからダウンロードすることができます。

1	◆交付申請書(第1号様式)
2	◆事業実施計画書(第2号様式)
3	◆事業収支予算書(第3号様式)
4	返信用封筒(申請者の住所・氏名を記載し84円切手を貼付した、長形3号サイズのもの)

※申請時点で既に事業が完了している場合は、以下の書類もご提出ください。

5	◆実績報告書(第8号様式)
6	◆補助金使途明細書(第9号様式)
7	事業の経費の支払いを証明する領収書等の証拠書類 ・支払いを証明することができるもの(領収書の写し、振込明細書の写し、など) ・経費の内訳が確認できるもの(請求書、納品書、など)
8	◆補助金請求書(第11号様式)

※申請の流れについては、次ページをご参照ください。